



様式44

令和5年3月28日

三重県知事 あて

医療法人の住所 三重県松阪市南町238番地の1  
 医療法人の名称 医療法人 清隆会小西皮ふ科  
 理事長名 仁儀 陽子  
 電話 ( 0598 ) 26-0600

決算届

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書





## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			
診療所	小西皮ふ科	三重県松阪市南町 238 番地の 1	一般病床 無床
介護老人保健施設			
介護医療院			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 2月18日 令和3年度決算の決定

令和4年 12月22日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定、役員報酬改定の件

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
- (9) その他

法人名 医療法人清隆会小西皮ふ科  
所在地 松阪市南町238番地の1

※医療法人整理番号 0245

### 財 産 目 録

(令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額	118,743 千円
2. 負 債 額	55,396 千円
3. 純 資 産 額	63,347 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	93,855
B 固 定 資 産	24,887
C 資 産 合 計 (A+B)	118,743
D 負 債 合 計	55,396
E 純 資 産 (C-D)	63,347

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人清隆会小西皮ふ科

※医療法人整理番号 122451

所在地 松阪市南町238番地の1

### 貸借対照表

(令和 4年12月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	93,855	I 流 動 負 債	11,088
II 固 定 資 産	24,887	II 固 定 負 債	44,307
1 有 形 固 定 資 産	20,482	負 債 合 計	55,396
2 無 形 固 定 資 産	80	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	4,324	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	53,347
		純 資 産 合 計	63,347
資 産 合 計	118,743	負 債 及 び 純 資 産 合 計	118,743

法人名 医療法人清隆会小西皮ふ科

※医療法人整理番号 10245

所在地 松阪市南町238番地の1

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本 来 業 務 事 業 損 益	
1 事 業 収 益	84,904
2 事 業 費 用	61,486
本 来 業 務 事 業 利 益	23,418
事 業 利 益	23,418
II 事 業 外 収 益	2,481
III 事 業 外 費 用	942
経 常 利 益	24,957
IV 特 別 費 用	15
税 引 前 当 期 純 利 益	24,942
法 人 税 等 負 担 額	6,087
当 期 純 利 益	18,854

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人清隆会小西皮ふ科  
理事長 仁儀 陽子 殿

私は、医療法人清隆会小西皮ふ科の令和 4 会計年度（令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 2 月 23 日  
医療法人清隆会小西皮ふ科  
監事 西村 巳代



# 勘定科目内訳書

第 28 期

自 令和 4 年 1 月 1 日

至 令和 4 年 12 月 31 日

医療法人清隆会小西皮ふ科

松阪市南町238番地の1

〒460-0008  
名古屋市中区栄四丁目14番31号  
栄オークリッジ 4階  
税理士法人MARKコンサルタンツ  
TEL052 (251) 0723

預貯金等の内訳書

令和 4年12月31日 現在

金融機関名	支店名	種類	口座番号	期末現在高 円	摘要
現金				2,825,686	
【小計】				2,825,686	
三十三銀行	本店	普通預金	0992646	42,492,301	
三十三銀行	愛宕町支店	普通預金	0732208	37,634,610	
【小計】				80,126,911	
計				82,952,597	

(注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。  
 なお、記載口数が 100 口を超える場合には、期末現在高の多額なものから 100 口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 預貯金等の名義人が代表者になっているなど法人名と異なる場合には、「摘要」欄に「名義人〇〇〇〇」のようにその名義人を記入してください。

売掛金（未収入金）の内訳書

令和 4年12月31日 現在

科 目	相 手 先		期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称（氏名）	所 在 地（住所）		
医 業 未 収 入 金	三重県国保連合会	津市桜橋2-96	1,927,221	11月分国保
医 業 未 収 入 金	社会保険診療報酬支払基金 三重県支部	津市桜橋3-446-68	1,603,025	11月分社保
医 業 未 収 入 金			3,634,670	12月分社保・国保
医 業 未 収 入 金	松阪市	三重県松阪市殿町1340番地1	587,715	
医 業 未 収 入 金	三重県国保連合会	三重県津市桜橋2丁目96番地	3,080	
医 業 未 収 入 金	多気町	三重県多気郡多気町相可1600番地	39,908	
医 業 未 収 入 金	その他		18,680	
【小計】			7,814,299	
未 収 入 金	日本医師会ORCA管理機構(株)		1,983,334	カード回収
未 収 入 金	外(株)	東京都台東区蔵前3-1-10	35,960	
【小計】			2,019,294	
計			9,833,593	

- (注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。  
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。  
 3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。  
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）  
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）  
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。  
 4. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。  
 なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。







買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

令和 4年12月31日 現在

科 目	相 手 先		期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)		
買 掛 金	(株)デ'イック	津市藤方浜替525-1	181,873	
買 掛 金	中北薬品(株)	津市藤方1000-3	443,174	
買 掛 金	(株)ス'ケン	津市垂水750-22	31,908	
【小計】			656,955	
未 払 金	12月分給与		1,554,544	
【小計】			1,554,544	
未 払 費 用	社会保険料		540,290	
未 払 費 用	キユーア(株)	東京都渋谷区桜丘町12-10	550,550	
未 払 費 用	第三カード	三重県松阪市中央町303-1	246,253	
未 払 費 用	常盤薬品工業(株)	東京都港区南青山1-2-3	3,300	
未 払 費 用	NTT	東京都港区港南1-2-70	11,950	
未 払 費 用	水道代		5,444	
未 払 費 用	クシオ(株)	東京都台東区蔵前3-1-10	12,300	
未 払 費 用	(株)津松菱	津市東丸之内4-10	94,557	
未 払 費 用	アガ'ン'ジ'ャ'ン(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	74,250	
未 払 費 用	電気代		72,649	
未 払 費 用	NTTウ'ン'ペ'ー'ジ(株)	東京都港区虎ノ門3-8-8 NTT虎ノ門ビル	3,520	
未 払 費 用	ソ'フ'ト'バ'ン'ク(株)	東京都港区東新橋1-9-1	8,235	
未 払 費 用	ダ'ス'ク'ン	松阪市五反田町2-1326-7	100,000	
未 払 費 用	(有)た'け'い'わ'ん'じ'ん'	四日市市大矢知町1638-1	202,400	
未 払 費 用	ロ-ト製薬(株)	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 20F	6,600	
計				

- (注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。  
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの(50万円以上のものが50口未満のときは期末現在高の多額なものから50口程度)については各別に記入し、その他は一括して記入してください。  
 3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。  
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)  
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)なお、記載口数が100口を超えるか否かは、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。  
 4. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。  
 なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。  
 5. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与(使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。)のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未 払 配 当 金	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円	未 払 役 員 賞 与	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円

買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

令和 4年12月31日 現在

科 目	相 手 先		期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)		
未 払 費 用	(株)松本薬品	津市藤方字茨ク子1641	4,620	
【小計】			1,936,918	
長 期 未 払 金	(株)ガイナスコンプト	大阪市中央区森ノ宮中央1-16-1	2,645,000	
長 期 未 払 金	利口		1,662,900	
【小計】			4,307,900	
計			8,456,317	

- (注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。  
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの(50万円以上のものが50万円未満のときは期末現在高の多額なものから50万円程度)については各別に記入し、その他は一括して記入してください。  
 3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。  
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)  
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)  
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。  
 4. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。  
 なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。  
 5. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与(使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。)のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未 払 配 当 金	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円	未 払 役 員 賞 与	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円



仮受金（前受金・預り金）の内訳書

令和 4年12月31日 現在

科 目	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称（氏名）	所 在 地（住所）	法人・代表 者との関係		
預り金	源泉所得税			518,925	
預り金	住民税			41,900	
預り金	医師国保			171,000	
預り金	社会保険料			109,298	
【小計】				841,123	
計				841,123	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。  
 2. 相手先別期末現在高が 50 万円以上のものについては各別に記入してください。  
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が 50 万円未満であっても全て各別に記入してください。  
 4. 上記 2 による記載すべき口数が 100 口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。  
 ① 期末現在高の多額なものから 100 口についてのみ記入（この場合、100 口目には 50 万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）  
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて 100 口となるように記入してください。  
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50 万円未満のものも含む合計金額）を記入）  
 なお、記載口数が 100 口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。  
 5. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。  
 なお、上記 4 ②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。  
 6. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支払年月 年 月分	所得の種類	期 末 現 在 高 円	支払年月 年 月分	所得の種類	期 末 現 在 高 円
令 4. 7	給	156,995			
令 4. 8	給	54,680			
令 4. 9	給	55,110			
令 4. 10	給	52,750			
令 4. 11	給	52,750			
令 4. 12	給	146,640			

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。



役員給与等の内訳書

令和 4年12月31日 現在

役員給与等の内訳									
役職名 担当業務	氏名 住 所	代表者との関係 常勤・非常勤の別	役員 給与計 円	左 の 内 訳					退職給与 円
				使用人 職務分 円	定期同額 給与 円	業績連動 給与 円	事前確定 届出給与 円	業績連動 給与 円	
理事長	仁儀 陽子 三重県松阪市大黒田町1030-3	本人	8,500,000		7,500,000	1,000,000			
理事	小西清隆 三重県松阪市久保町1843-162	父	1,800,000		1,800,000				0
理事	小西啓子 三重県松阪市久保町1843-162	母	1,800,000		1,800,000				
計			12,100,000		11,100,000	1,000,000			0

人件費の内訳

区 分	総 額 円	総額のうち代表者及びその家族分 円
役員給与	12,100,000	8,500,000
従業員		
給与手当	10,671,111	
賃金手当		
計	22,771,111	8,500,000

- (注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください(他の役員についての記入順は任意)。  
 2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。  
 3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。  
 4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。  
 5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。  
 6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。  
 7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。  
 8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工員等の賃金等製造原価(又は売上原価)に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

令和 4年12月31日 現在

地 代 家 賃 の 内 訳				
地代・家賃 の 区 分	借地（借家）物件の用途 所 在 地	貸主の名称（氏名） 貸主の所在地（住所）	支払対象期間 支 払 賃 借 料 円	摘 要
家 賃	診療所 松阪市南町238-1	有限会社まどか 三重県松阪市久保町1843-162	令 5. 1. 1～ 令 5. 12. 31 7,920,000	
地 代	駐車場 松阪市南町252-3	植村洋子 神戸市西区桜が丘西町5-4-15	令 4. 1. 1～ 令 4. 12. 31 180,000	
地 代	駐車場代 松阪市南町252-3	東海不動産 松阪市京町200-1	令 4. 2. 1～ 令 4. 4. 30 35,000	
【小計】			8,135,000	
計			8,135,000	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳

支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	支払年月日	支 払 金 額 円	権利金等の内容	摘 要

- (注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。  
 なお、記載口数が 100 口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なものから 100 口についてのみ記入しても差し支えありません。  
 2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。  
 3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地（住所）」及び「支払先の所在地（住所）」の各欄には、  
 国外の所在地（住所）を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	契約期間	使 用 料 等		摘 要
			支払対象期間	支 払 金 額 円	

- (注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。  
 なお、記載口数が 100 口を超える場合には、支払金額の多額なものから 100 口についてのみ記入しても差し支えありません。  
 2. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を  
 記入してください。

雑益、雑損失等の内訳書

令和 4年12月31日 現在

科 目	取 引 の 内 容	相 手 先		金 額 円
		名 称 ( 氏 名 )	所 在 地 ( 住 所 )	
雑 益 等	雑 収 入	コロナワクチン接種体制支援事業部	三重県 三重県津市広明町13番地	1,999,500
	雑 収 入	コロナ医療従事者派遣事業補	松坂市 三重県松阪市春日町1-8	114,500
	雑 収 入	保険解約	三重県保険医協会	97,480
	雑 収 入		厚生労働省	80,000
	雑 収 入	コロナ小学校休業支援金	三重県労働局	20,876
	雑 収 入		松坂市 三重県松阪市春日町1-8	119,000
	雑 収 入		紀北町 三重県北牟婁郡紀北町東長島769-1	2,000
	雑 収 入	国税還付金	松阪税務署 三重県松阪市高町493-6	117
	雑 収 入	その他		8,418
		【合計】		2,441,891
	雑 損 失 等	固定資産除却損	看板除却	
		【小計】		15,120
雑 損 失		解体工事	株式会社ワジワジ 四日市市大矢知町1638-1	942,595
		【小計】		942,595
		計		957,715

(注) 1. 雑収入、雑益（損失）、固定資産売却益（損）、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。  
 なお、土地の売却益（損）を「⑦固定資産（土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。）の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。  
 2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。  
 3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。  
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。

雑益、雑損失等の内訳書

令和 4年12月31日 現在

科 目	取 引 の 内 容	相 手 先		金 額 円
		名 称 ( 氏 名 )	所 在 地 ( 住 所 )	
雑 益 等				
	計			2,441,891
	雑 損 失 等			

- (注) 1. 雑収入、雑益(損失)、固定資産売却益(損)、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。  
 なお、土地の売却益(損)を「⑦固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。
2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。  
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。